

回答（案）

中自協第 15 号の 2
令和元年 11 月 29 日

新潟市長 中原 八一 様

中央区自治協議会
会長 外内 光春

公設老人デイサービスセンターの見直しについて（回答）

令和元年 10 月 25 日付け新高第 757 号で意見聴取のあった、「公設老人デイサービスセンターの見直しについて（意見聴取）」について、別紙のとおり回答します。

なお、本件に対する意見は中央区自治協議会の意見として、新潟市区自治協議会条例第 7 条第 2 項の規定により、適切な措置をお願いします。

見直しについてはやむを得ないが、以下の内容について要望したい。

○現在行われている行政サービスを停止することになるため、そこに至る背景や原因などを関係する団体や利用者に対し、丁寧な説明をお願いします。

○今後さらなる介護保険サービスの需要が増えることが予想されるなか、現状として施設受け入れができずエリア外のデイサービスの施設を紹介されるケースがあるようです。利用者に対してサービスの低下とならないようをお願いします。

○公設老人デイサービスセンターの閉鎖後の利用については、地域住民の意向を十分に汲み取り、地域住民に資する対処をしていただきたい。については、地域を代表するコミュニティ協議会等と協議するようお願いいたします。